

平成5年 7/13
(1993年)

発行: 東京都豊島区 編集: 企画部広報課 〒170 豊島区東池袋1-18-1 ☎3981-1111

さあ 投票 日本の進路はあなたが決める

衆議院議員選挙

最高裁判所裁判官国民審査

選挙は、私たちの日常生活に重要なかわりのあるものです。しかし、最近では投票率の低下、特に若者の投票率の低さが目立っています。前回の衆議院議員選挙(豊島区)の投票率は62・61%でしたが、20歳代では40・69%でした。投票は、政治に参加する貴重な機会ですから、その機会を無駄にすることなく、積極的に参加しましょう。

投票日は7月18日(日)
投票時間は
午前7時~午後6時



東京都明るい選挙ポスターコンクール「佳作」(豊島区「入選」)
区立高田中学校3年 本多花絵さん

- 今回の選挙で投票できる方は
- ①昭和48年7月19日以前に生まれた方で
 - ②平成5年4月3日までに豊島区に転入届を出され、住民基本台帳に記録され
 - ③平成5年7月3日まで、豊島区に住所を有する方
- 平成5年4月4日以前に豊島区に転入された方は、豊島区に平成5年4月4日以前に「転入届」を出された方は、豊島区の選挙人名簿に登録されません。ただし、前住所において選挙人名簿に登録されている場合は投票できますので、前

◆不在者投票とは◆
投票は、本人が投票日の当日投票所へ行ってするものですが次のような理由で投票所へ行けない方は、不在者投票ができます。棄権することなく、必ず投票しましょう。

- ①投票日当日、自分の投票区域外で、仕事(出勤・出張・会議・研修など)に従事する方
- ②投票日当日、やむを得ない用務(法事・帰省・保養・結婚式・旅行など)で、区域外に旅行中または滞在中の方
- ③投票日当日、疾病・出産などにより、歩行が著しく困難であると予想される方

◆不在者投票の方法◆
豊島区選挙管理委員会にて不在者投票をする場合
印鑑と「選挙のお知らせ」のはがきを持参の上、受付で「不在者投票宣誓書兼請求書」を記

当日投票所へ行けない方は不在者投票のご利用を

住所地の選挙管理委員会に名簿登録の有無を確認してください。なお、豊島区から住所を移した方でも、豊島区に選挙人名簿に登録されていれば豊島区で投票できますので、お早めに豊島区選挙管理委員会にお問い合わせください。

選挙のお知らせ

「選挙のお知らせ」(はがき)は、7月10日ごろまでにお手元に届くよう郵送します。もし、何らかの間違いで届かなかったり紛失した場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票できますので、直接投票所の相談係へお申し出ください。

投票の方法

○衆議院議員選挙

候補者の氏名を記入してください。

○最高裁判所裁判官国民審査

あらかじめ審査に付す裁判官の氏名が印刷されていますので、やめさせた方がよいと思う裁判官については、その者の氏名の上の欄にXを書き、やめさせなくてもよいと思う裁判官については何も書かないでください。

区内転居者の投票所は

以前から豊島区に住んでいてかつ豊島区に選挙人名簿に登録されている方が区内転居した場合の投票所は、次のとおりです。
①6月28日までに区内転居届を出された方……転居後の住所のある投票所
②6月29日以降、区内転居届を出された方……転居前の住所のある投票所

こんな場合は投票所の係員に

- 点字投票
目の不自由な方で、点字投票をする方は、投票所の係員にお申し出ください。
- 代理投票
体が不自由な方や字の書けない方等は、本人が直接、投票所の係員にお申し出ください。本人に代わって係員がお書きします。法律により絶対に秘密は守られますので、安心してお申し出ください。

選挙・審査公報の配布

選挙・審査公報は、7月13日に朝日、毎日、読売、産経、東京、日本経済の各新聞の朝刊に折り込み配布します。また、区の施設や駅などにも置きますので、ご利用ください(裏面参照)。

投票所施設の出入口にスロープを設置します

車いすなどで投票所に来られる方のために、段差解消用スロープを設置します。また、こう配が急なスロープの場合には、投票所の係員に遠慮なくお申し出ください。

指定病院等に入院の方

指定病院等(左表)に入院中の歩行困難な方は、院長(施設の長)に申し出ると院長が投票用紙等を請求してくれます。重病の方は、ベッドでも投票できます。投票用紙の送付期間がありますので早めにお申し出ください。

この場合、投票用紙等の往復に日数を要しますので、早めに請求してください。

不在者投票ができる場所	
豊島区選挙管理委員会事務局 (東池袋1の20の10 区民センター2階 豊島公会堂となり)	
不在者投票ができる期間	
衆議院議員選挙	7月17日(土)までの午前8時30分~午後5時(土・日曜日と同じ)
最高裁判所裁判官国民審査	7月17日(土)までの午前8時30分~午後5時(土・日曜日と同じ)

豊島区内不在者投票指定病院等一覧

施設名	所在地
京北病院	東池袋1の32の3
東池袋病院	西池袋2の36の18
久保田病院	西池袋3の19の3
一心病院	北大塚1の18の7
都立大塚病院	南大塚2の8の1
恵研研究会附属病院	上池袋1の37の1
豊島中央病院	上池袋2の42の21
池袋病院	東池袋3の5の4
池袋大久保病院	西池袋1の43の5
平塚胃腸病院	西池袋3の2の16
長汐病院	池袋1の5の8
関野病院	池袋3の28の3
鬼子田神病院	雑司が谷3の22の10
豊島昭和病院	南長崎5の17の9
橋本病院	長崎2の12の13
敬愛病院	長崎2の16の15
要町病院	要町1の11の13
老人ホーム 養浩荘	池袋4の25の10
老人ホーム 山吹の里	高田3の37の17

衆議院議員選挙に向けて、明らかな選挙の推進と投票日の周知や、乗機防止の呼びかけをするため、明らかな選挙推進協議会が池袋駅周辺など区内10か所で7月15日に街頭啓発活動を行います。ご協力をお願いします。

**街頭啓発活動に
ご協力ください**

①投票日の前日は2回、当日は3回、防災行政無線で呼びかけます。
②選挙期間中および投票日当日の午前9時から午後6時までの間、宣伝カーで区内を巡回し、投票を呼びかけます。
放送施設の近くにお住まいの皆さんには大変ご迷惑をおかけしますが、選挙の趣旨をご理解のうえ、ご了承ください。

投票の呼びかけ

最近、各種選挙の投票率の低下が問題になっております。特に20歳代、30歳代の若い方々の投票率が著しく低くなっております。棄権することなく貴重な一票を活かしましょう。

新しく有権者になられた方へ

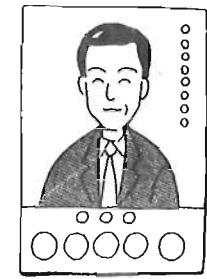


公営ポスター掲示場

衆議院議員選挙ポスター掲示場を、1投票区あたり718か所、区内全域で304か所設置しています。

政治活動用ポスター

選挙の公示日以降、衆議院議員選挙立候補者のポスターは、公営ポスター掲示場以外にはお出しできません。



選挙の公示日以降、衆議院議員選挙立候補者のポスターは、公営ポスター掲示場以外にはお出しできません。

**目玉の選挙活動は、
明るい選挙を推進しよう**

- ①政治家（候補者、候補者となる者）は、寄付をするに公職にありながら、寄付をするに処罰されます。
- ②有権者が、威迫してあるいは政治家を陥れる目的で寄付を求めると処罰されます。
- ③後援会が、花輪・香典・祝儀などを出すと処罰されます。
- ④政治家は、年賀状等のあいさつ状を出すことが禁じられています。
- ⑤政治家や後援会が、有料のあいさつ広告を出すに処罰されます。



工事中の投票所はNO

投票所に指定されている施設の一部で、工事中のところがあります。そのため、投票に来られた方にご迷惑をおかけしますが、ご了承ください。

開票作業は夜遅くまで及ぶ見込みのため、近くにお住まいの方にはご迷惑をおかけしますが、ご了承ください。

開票は、7月18日の午後7時45分から、豊島体育館にて行います。開票作業は夜遅くまで及ぶ見込みのため、近くにお住まいの方にはご迷惑をおかけしますが、ご了承ください。

選挙公報は、次の施設に置いてあります

施設名	所在地	施設名	所在地
1 豊島区役所	東池袋1の18の1	36 池袋操産場	池袋本町1の6の12
2 第一出張所	巣鴨3の13の12	37 高田児童館	高田3の38の7
3 第二出張所	東池袋2の55の6	38 高齢者福祉センター	南池袋3の5の12
4 第三出張所	池袋2の35の5	39 駒込ことぶきの家	駒込2の2の4
5 第四出張所	南池袋3の16の10	40 西巣鴨ことぶきの家	西巣鴨2の35の3
6 第五出張所	目白1の7の11	41 南大塚ことぶきの家	南大塚2の36の1
7 第六出張所	長崎2の27の18	42 上池袋ことぶきの家	上池袋3の13の5
8 第七出張所	南長崎4の29の10	43 東池袋ことぶきの家	東池袋2の38の10
9 第八出張所	長崎4の45の6	44 西池袋ことぶきの家	西池袋2の37の4
10 第九出張所	要町1の49の10	45 池袋ことぶきの家	池袋2の24の17
11 第十出張所	駒込4の12の3	46 池袋本町ことぶきの家	池袋本町3の9の4
12 第十一出張所	池袋本町1の12の5	47 高田ことぶきの家	高田2の11の2
13 第十二出張所	南大塚2の36の1	48 長崎ことぶきの家	長崎2の27の18
14 東福祉事務所	南大塚2の36の2	49 南長崎第一ことぶきの家	南長崎1の6の1
15 西福祉事務所	要町1の5の1	50 南長崎第二ことぶきの家	南長崎6の20の15
16 池袋保健所	東池袋1の39の2	51 要町ことぶきの家	要町3の7の10
17 長崎保健所	長崎3の6の24	52 高松ことぶきの家	高松2の25の9
18 中央図書館	東池袋5の39の18	53 山手線駒込駅	駒込2の1の1
19 駒込図書館	駒込2の2の2	54 山手線巣鴨駅	巣鴨1の16の1
20 巣鴨図書館	巣鴨3の8の2	55 山手線大塚駅	南大塚3の33の1
21 池袋図書館	池袋3の29の10	56 山手線目白駅	目白3の3の1
22 目白図書館	目白4の31の8	57 西武池袋線椎名町駅	長崎1の1の22
23 千早図書館	千早2の44の2	58 西武池袋線東長崎駅	長崎5の1の1
24 区民センター	東池袋1の20の10	59 東武東上線北池袋駅	池袋本町1の36の6
25 消費生活センター	北大塚1の15の10	60 東武東上線下板橋駅	池袋本町4の43の11
26 勤労福祉会館	西池袋2の37の4	61 丸の内線新大塚駅	文京区大塚4の51の5
27 千登世儒教文化センター	雑司が谷3の1の7	62 有楽町線東池袋駅	東池袋4の4の4
28 青年館	池袋2の35の5	63 有楽町線要町駅	要町1の1の10
29 駒込社会教育会館	駒込2の2の2	64 有楽町線千川駅	要町3の10の7
30 南大塚社会教育会館	南大塚2の36の1	65 三田線巣鴨駅	巣鴨3の27の7
31 千早社会教育会館	千早2の35の12	66 三田線西巣鴨駅	西巣鴨3の25の13
32 豊島体育館	要町3の47の8	67 南北線駒込駅	駒込2の1の40
33 巣鴨厚生会館	巣鴨3の15の20	68 豊島都税事務所	東池袋1の18の1
34 目白厚生会館	目白1の7の11	69 立教学院内郵便局	西池袋5の10の14
35 心身障害者福祉センター	目白5の18の8	70 西池袋郵便局	西池袋2の30の20

投票所一覧表 あなたの投票所はここです

投票区	投票所	投票区の区域	投票区	投票所	投票区の区域
1	豊島区役所 (東池袋1の18の1)	東池袋1丁目・2丁目 (34~63番)・3丁目 (2~15番)	22	目白小学校 (目白2の11の6)	目白2丁目・3丁目
2	豊島幼稚園 (上池袋2の35の22)	上池袋2丁目	23	勤労福祉会館 (西池袋2の37の4)	西池袋1丁目・2丁目
3	池袋第一小学校 (上池袋4の28の1)	上池袋3丁目・4丁目	24	池袋第三小学校 (西池袋3の14の3)	西池袋3丁目・5丁目
4	豊成小学校 (上池袋1の18の24)	上池袋1丁目、北大塚3丁目	25	道和中学校 (西池袋4の7の1)	西池袋4丁目
5	西巣鴨小学校 (西巣鴨1の27の1)	西巣鴨1丁目・2丁目	26	真和中学校 (目白5の24の12)	目白4丁目・5丁目
6	朝日中学校 (西巣鴨4の9の1)	西巣鴨3丁目・4丁目	27	富士見台小学校 (南長崎1の10の5)	南長崎1丁目・2丁目
7	朝日小学校 (巣鴨5の33の1)	巣鴨4丁目 (27~44番)・5丁目	28	長崎小学校 (長崎2の6の3)	長崎1丁目・2丁目・3丁目
8	駒込小学校 (駒込3の13の1)	駒込3丁目・6丁目・7丁目	29	椎名町小学校 (南長崎4の30の5)	南長崎3丁目 (10~42番)・4丁目 (24~44番)・5丁目 (11~33番)・6丁目 (10~38番)
9	駒込児童館 (駒込2の2の4)	駒込1丁目・2丁目	30	長崎中学校 (南長崎4の13の22)	南長崎3丁目 (1~9番)・4丁目 (1~23番)・5丁目 (1~10番)・6丁目 (1~9番)
10	仰高小学校 (駒込5の1の19)	駒込4丁目・5丁目、巣鴨1丁目 (1~33番)・2丁目	31	大成小学校 (長崎6の16の1)	長崎5丁目・6丁目、千早4丁目
11	清和小学校 (巣鴨3の14の1)	巣鴨3丁目・4丁目 (1~26番)	32	千早小学校 (千早3の33の5)	長崎4丁目、千早3丁目
12	勤労青少年センター (北大塚1の15の10)	北大塚1丁目・2丁目	33	平和小学校 (千早2の39の3)	千早2丁目
13	巣鴨小学校 (南大塚1の24の10)	巣鴨1丁目 (34~49番)、南大塚1丁目	34	要町小学校 (要町2の3の20)	千早1丁目、要町2丁目
14	東福祉事務所 (南大塚2の38の2)	南大塚2丁目	35	千川小学校体育館 (要町3の54の16)	要町3丁目、千川1丁目・2丁目
15	西巣鴨中学校 (南大塚3の18の1)	東池袋2丁目 (1~33番)、南大塚3丁目	36	高松小学校 (高松2の57の22)	高松2丁目・3丁目
16	大塚台小学校 (東池袋4の40の1)	東池袋3丁目 (1・16~23番)・4丁目・5丁目	37	千川中学校 (高松1の9の21)	要町1丁目、高松1丁目
17	日出小学校 (南池袋2の45の1)	南池袋2丁目・4丁目	38	大明小学校 (池袋3の30の8)	池袋2丁目 (1~40番)・3丁目 (1~59番)
18	雑司が谷中学校 (南池袋3の18の12)	南池袋1丁目・3丁目、雑司が谷3丁目	39	池袋第五小学校 (池袋4の23の8)	池袋1丁目・2丁目 (41~78番)・3丁目 (60~71番)・4丁目
19	高田小学校 (雑司が谷2の12の1)	雑司が谷1丁目・2丁目	40	池袋第二小学校 (池袋本町1の43の1)	池袋本町1丁目・2丁目
20	高南小学校 (高田2の12の7)	高田1丁目・2丁目	41	文成小学校 (池袋本町4の36の1)	池袋本町3丁目・4丁目
21	高田中学校 (目白1の1の1)	目白1丁目、高田3丁目			